

養総第 9 9 1 号  
平成 2 7 年 1 1 月 2 日

各 所 属 長 様

総 務 部 長

### 平成 2 8 年度予算の編成方針について

養老町予算の編成及び執行に関する規則により、平成 2 8 年度予算の編成方針を定めましたので、この方針に基づいて、歳入予算見積書・歳出予算要求書等を作成のうえ、期限までに提出されるよう通知します。

### 記

本年10月に内閣府より発表された月例経済報告では、「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、アメリカの金融政策が正常化に向かうなか、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。こうしたなかで、金融資本市場の変動が長期化した場合の影響に留意する必要がある。」との基調判断を示しています。

一方、総務省より 8 月に示された「平成 28 年度地方財政収支の仮試算（概算要求時）」では、「経済財政運営と改革の基本方針 2 0 1 5」で示された「経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成 2 7 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保、また「地域経済好循環推進プロジェクト」などのローカル・アベノミクスを取組をさらに加速化させ、地域経済の好循環の拡大を推進するとともに、「まち・ひと・しごと創生事業費」について、地方法人課税の偏在是正を進めること等により恒久財源を確保し、地方団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組めるよう支援するとされています。しかし一方で地方交付税が前年度比△2.0%、臨時

財政対策債が前年度比△2.1%となるなど、地方財政を取り巻く環境は依然として厳しいものとなっています。

また、岐阜県では、これまでの行財政改革の取組により、持続的な財政運営の道筋がつきつつあるものの、県税収入や地方交付税が伸び悩む中、社会保障関係経費の自然増や、わが国喫緊の課題である人口減少の克服や地方の創生、清流の国づくりに向けた 2020 プロジェクトの推進など、様々な政策課題への対応について検討していく必要があるとしており、本町でも、引き続きその動向を注視するとともに、補助金をはじめとした制度改正などについて情報を的確に把握する必要があります。

本町の財政状況については、平成 26 年度の実質単年度収支がマイナス 2 億 4,125 万円と 2 年連続の赤字となりました。また、経常収支比率は 87.0%と前年度を上回り、依然として高い水準となっています。健全化判断比率のうち、将来負担比率は 3.8 ポイント改善し、76.3%となり、実質公債費比率についても 8.6%から 8.3%と改善しているものの、地方債の現在高が平成 19 年度以降増加し続けてしており、それに伴い償還額も増加するため、今後の財政指標の悪化が見込まれます。また、基金の現在高は、前年度比 6,248 万円増の 22 億 4,011 万円となり、そのうち、財政調整基金については、13 億 5,725 万円の積立額で県内他市町村と比較して基金残高は依然低い水準にあります。

地方自治体を取巻く状況は、依然として不透明ではありますが、町民の安心と安全を守りぬくため行政に期待される役割はより一層大きくなっています。また、今後の人口減少と地域経済の縮小が懸念される中で、本町が持続可能な財政状況を維持するためには、「入るを量りて出づるを制す。」とした財政運営と不断の経費節減の取組が不可避となっています。

平成 28 年度予算では、これらの状況を十分に認識し、「第五次総合計画・基本構想」、「養老町人口ビジョン」を着実に達成するため、現在策定中の「第五次総合計画・後期基本計画」、「『絆を大切にすまちなち養老』創生総合戦略」に沿った事業を推進するとともに、将来にわたって持続可能な財政構造を構築するため、これまで以上に行財政運営の合理化、効率化に努め、町が直面している課題を認識したうえで、職員一人ひとりが持てる英知を結集し、次に示す「平成 28 年度予算編成重点方針」に基づき予算編成にあたるよう最大限の努力を払ってください。

## 平成28度予算編成重点方針

1. 第五次総合計画・基本構想で掲げた養老町の将来像「誇りと愛着が持てる 絆を大切にするまち 養老」の実現と、「養老町人口ビジョン」で示した人口目標を達成するため、新たに策定する「第五次総合計画・後期基本計画」及び「『絆を大切にするまち養老』創生総合戦略」に沿った人口減少対策や町独自の地方創生に係る事業を念頭に置いた予算編成を行うこと。

### ●第五次総合計画における基本構想

#### ★「住民自治と地域協働の力」を発揮するための取り組み

- (1) 住民参画を促進する基盤づくり
- (2) 住民自治の強化
- (3) 地域協働の仕組みづくり

#### ★「行財政改革による地域経営の力」を発揮するための取り組み

- (1) 目標管理の強化
- (2) 費用対効果と成果重視

#### ★「分野別計画」のまちづくり施策及び施策の柱

##### 1 輝く人のまち【人】

- (1) 豊かな心を育むまちづくり
- (2) 地域文化を育むまちづくり
- (3) 人権の尊重と男女共同参画のまちづくり

##### 2 活力のあるまち【基盤】

- (1) 便利な交通網・情報基盤づくり
- (2) 快適な市街地・集落環境づくり
- (3) 活気ある産業づくり

##### 3 安心・安全なまち【暮らし】

- (1) 支え合うまちづくり
- (2) 環境と共生するまちづくり
- (3) 安全なまちづくり

##### 4 地域経営の推進

- (1) 住民主役のまちづくり
- (2) 行財政の経営(運営)

●養老町人口ビジョンの人口目標（2040 年において 23,000 人の維持）を達成するための基本的視点

- ①人口の自然減に対する取組
- ②人口の社会減に対する取組
- ③人口減少社会に対する取組

●「絆を大切にすまち養老」創生総合戦略の基本目標を達成するための取り組み

- 1 人が輝き、絆を育むまちづくり
- 2 活力にあふれ、便利で快適なまちづくり
- 3 ふるさと養老の魅力を生かしたまちづくり
- 4 地域協働による、安心・安全なまちづくり
- 5 広域連携による、西濃圏域の新たな魅力づくり

また、特に推進すべき重点プログラムとして

- ・養老改元 1300 年プロジェクト（新生養老まちづくり）の推進
- ・地域自治町民会議の設立と協働の推進

2. 本町においては、平成 23 年～平成 27 年にかけて養老町行政経営改革プランで定めた重点取り組み項目の検討・見直しを積極的に推進してきたが、計画期間終了後も引き続きその考え方を可能な限り、予算要求に反映させること。

また、余裕を持った予算計上は厳に慎み、決算の状況を反映させるなど、予算と決算の乖離の縮小に努めること。

なお、以下の視点及び事務事業評価の結果から事業内容の見直しを行い、経費全般にわたって精査することとし、その結果を予算要求に反映させること。

- ① 効果を上げるために最小限の経費となっているか。
- ② 不要・不急のものはないか。
- ③ 類似事業で統合できるものはないか。
- ④ 過剰なサービスになっていないか。
- ⑤ 外部委託することにより、経費を節減できるものはないか。
- ⑥ 委託しているもので、自前でできるものはないか。
- ⑦ 公平性の観点から、受益者負担を求めるものはないか。

3. 平成29年に養老改元1300年を迎えるにあたり、養老のまちづくりの基本的な方向性及び実施すべき取り組み、推進に向けた組織づくりについて取りまとめた「新生養老まちづくり構想」において示された実施計画に沿った予算編成を行うこと。

●新生養老まちづくり構想実施計画

【方針1】養老の郷づくり

《展開1》養老の郷づくりのための施策

《展開2》リーディング事業

【方針2】養老改元1300年祭に向けた取り組みの展開

【方針3】親孝行の心を育むまちづくり

【方針4】養老の魅力発信の強化